

学校体育施設利用上の注意事項

(小中学校)

【利用上の注意】

- (1) 学校敷地内（体育館・グラウンド・駐車場）は全て禁煙です。厳守してください。
- (2) 駐車場は、学校内の駐車スペースを利用してください。路上駐車はしないでください。
- (3) 学校体育施設の設備に合った利用方法で使用してください。
- (4) 体育館内は暖房器具（持込み含む）を使用できません。
電気水道は、利用目的以外で使用しないでください。
- (5) 鍵を借りる際・返却する際は、必ず鍵貸出簿に記入してください（鍵管理所に設置しています）。使用後は速やかに鍵を返却してください（遅くとも午後9時20分までには返却してください）。鍵のまた貸しや合鍵の作製は絶対にしないでください。
- (6) 使用後は必ず利用日誌を記入してください（各学校に設置しています）。利用頻度が少ない団体は定期団体登録を取り消す場合があります。
- (7) 使用時間は片付けなどに要する時間も含んでいます。終了時間は厳守してください。終了時刻が守られているか巡回し確認することがあります。守られていない場合には、利用許可を取り消すことがあります。
- (8) ボール等の学校備品は使用できません。各自で用意してください。
- (9) 野球での体育館使用の際は、軟式・硬式ボールを使用しないでください。
- (10) 持ち込んだごみは各自持ち帰ってください。学校内のごみ箱には捨てないでください。
- (11) 体育館使用後はモップ拭き等の清掃をしてください。集めた清掃ごみは、外には捨てずにごみ箱に捨ててください。また、照明や換気扇の消し忘れ、出入口や窓の施錠、忘れ物がないよう確認してください。
- (12) 貴重品は各自で管理してください。
- (13) 各学校体育館には、嘔吐物処理セット（感染性胃腸炎用薬品等用具箱）を設置しています。学校体育施設利用時に嘔吐した利用者がある場合は、感染拡大防止のため嘔吐物処理セットにより適切な処理をしてください。嘔吐処理をした場合は、速やかに学校及びスポーツ推進課へ連絡してください。
- (14) 各小中学校体育館には、AED（自動体外式除細動器）が設置されています。各学校によって設置場所が異なりますので、あらかじめ場所を確認してください。使用した場合は、速やかにスポーツ推進課へ連絡してください。
- (15) グラウンドは、ドクターヘリの着陸場所になっています。緊急の場合には現場の消防の指示に従ってください。
- (16) 体育館（壁・ガラス等）や学校の備品（支柱・ネット等）を破損した場合、実費弁償していただきます。備品等を破損してしまった場合や破損を発見した場合は、速やかに学校またはスポーツ推進課へ連絡し、利用日誌にも記入してください。
- (17) 以上の注意事項を守れなかった団体については、一定期間の利用停止又は定期団体登録を取り消すことがあります。

【開放休止日】

①年未年始

②学校行事日（入学式・卒業式・運動会・文化祭・部活動・PTA行事 等）

③地域行事日・市行事日（自治会行事、保育園運動会、大会 等）など

[注] 学校用務により、急に使用できない日がでる場合があります。練習試合等で使用する予定などがある場合は、事前に学校と調整してください。

[注] 公共事業等（現場事務所、資材置き場、近隣の公共工事 等）のため、年度途中より長期間開放ができなくなる場合もあります。あらかじめご了承ください。

【使用可能用具】

- ・ボール、ネット、バスケットゴール、ゴール（屋外）、レーキ（屋外）など。
- 上記以外の学校備品の利用については、個別に学校へ確認ください。

【開放時間】

施設		開放時間帯	
小学校	体育館	月～金	午後 6 時～午後 9 時
		土～日	午前 9 時～正午 午後 1 時～午後 5 時 午後 6 時～午後 9 時
	グラウンド	土～日	午前 9 時～正午 午後 1 時～午後 5 時
	中学校	体育館 武道場	月～金
中学校	体育館 武道場	土～日	午前 9 時～正午 午後 1 時～午後 5 時 午後 6 時～午後 9 時
		グラウンド	土～日
旧学校	体育館	月～日	午前 9 時～正午 午後 1 時～午後 5 時 午後 6 時～午後 9 時
	グラウンド	月～日	午前 9 時～正午 午後 1 時～午後 5 時

※準備片付けに要する時間も含まれます

※鍵は遅くとも午後 9 時 20 分までに返却してください。

【学校体育施設利用時における嘔吐者への対応について】

- ・ノロウイルスなど感染性胃腸炎の拡散防止に備えるため、平成 22 年度より各開放校体育館に感染性胃腸炎用薬品等用具箱（嘔吐物処理セット）を配備しています。
- ・学校体育施設利用時に嘔吐した利用者がある場合は、感染拡大防止のため当該用具箱内にある説明書記載の方法により適切な処理対応をしてください。
- ・嘔吐処理をした場合は、速やかに学校及びスポーツ推進課へ連絡してください。



【外観】 感染性胃腸炎用薬品等用具箱（嘔吐物処理セット）